

「顕著な普遍的価値の言明」(SOUV; Statement of Outstanding Universal Value) に示された「総合的所見」(Brief synthesis) と「評価基準」(Criteria) との関係を図式化すると以下のとおりとなる。



<図の説明>

- ① 富士山は、東京の南西約 100km に位置し、集落や樹林に縁取られた海・湖沼から立ち上がる標高 3,776m の独立成層火山。(「自然」を基盤)
  - ② 富士山への畏怖の念は、象徴化された死と再生を結び付ける宗教的実践へと変容し、個々の構成資産は宗教的崇拝の類い希なる証拠を形成した。(属性-1 に対応)
  - ③ 富士山の形姿が芸術家に靈感を与え製作意欲を鼓舞し、数多の詩歌等の文学・絵画・工芸の作品の源泉となった。(属性-2 は属性-1 を前提)
  - ④ 芸術家は、富士山の形姿から多くの富士山の図像を創造。特に 19 世紀初頭の北斎・広重の浮世絵は、顕著な普遍的意義を持つ図像として西洋の芸術発展に重大な影響をもたらし、富士山を世界的な名山とした。(属性-2 に対応) ⇒ 評価基準 (vi) の適用
- ⇒ 評価基準 (iii) の適用